

## 東串良町ふるさと納税事業者

### 誓約書

東串良町ふるさと納税推進事業参加企業及び個人事業主（以下「事業者」とする。）に登録申請するにあたり、次の事項について誓約します。

#### 【申請及び審査について】

- 1 東串良町ふるさと納税事業者登録申込書及び東串良町ふるさと納税返礼品登録申請書の提出書類の記載事項は、真実に相違ありません。
- 2 審査において、在住状況確認のため在住に関する情報が確認されることについて了承します。
- 3 認定基準に適合しないと判断された場合及び申請資格に適合しないと判断された場合に、事業者の認定対象から除外されても何ら異議を申し立てません。

#### 【認定を受けた場合について】

- 1 事業の実施において、東串良町ふるさと納税推進事業実施要項及び町長の指示に従います。
- 2 認定を受けた返礼品の生産、製造及び適正な品質管理体制を整備するとともに、消費者に対して安全と信頼の確保に努めます。
- 3 認定を受けた返礼品の品質、流通及び販売等において事故等の問題が生じたときは、当方が一切の責任を負います。

令和 8 年 月 日

東串良町長 宮原 順 様

事業者名

所在地

代表者名

㊞